

(証券コード 4241)  
2018年6月6日

株 主 各 位

滋賀県東近江市上羽田町3275番地1  
**株 式 会 社 ア テ ク ト**  
代表取締役社長 小 高 得 央

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年6月20日（水曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月21日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 滋賀県近江八幡市鷹飼町1481番地  
ホテルニューオウミ2F おうみ西  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第49期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第49期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.atect.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

# 事業報告

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国における不安定な政策動向や近隣の地政学的リスク等があったものの、政府の経済政策を背景に、雇用環境、企業業績の改善は続き、個人消費も緩やかな回復傾向にありました。

そのような中、当社グループは大府東大阪市から滋賀県東近江市新本社工場への全部門の移転から約1年が経過し、新レイアウトによる作業動線の改善、5S活動の徹底、新工場立ち上げと同時に進めてきたIoT(モノのインターネット)の更なる進化により、過去にない最高効率のモノづくり現場が完成致しました。販売面においては、半導体資材事業の売上高が前期比30.9%と大きく伸長し、当連結会計年度における売上高は前期比7.5%の増収となりました。また、上述の生産性の改善による原価低減活動が奏功し、売上総利益額は過去最高となる1,291百万円(前期比76百万円増)となり、コスト競争力は格段に進化しております。一方、販売管理費については新工場建設に伴う、減価償却費や将来の拡大成長戦略に向けた研究開発費の増加、即戦力人材の採用等による人件費の増加により、1,130百万円(前期比97百万円増)を計上致しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,669百万円(前期比7.5%増)、営業利益160百万円(前期比11.4%減)、経常利益109百万円(前期比20.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は82百万円(前期比61.7%増)となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

なお、セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

### 【PIM(パウダー・インジェクション・モールドィング)事業】

PIM事業については2020年以降の量産化を目指す、自動車用ターボ部品及び急速に拡大するEV化に対応するパワーデバイス用セラミックスセパレーター、セラミックスボールベアリングなど、商品化のための開発に注力して参りました。

当連結会計年度の主な進捗として、次世代ガソリンターボエンジン用ノズルベーン(Variable Geometry以下VGターボ)の量産を見据え、国内大手ターボメーカーのドイツ自動車規格であるVDA6.3のポテンシャル監査に合格し、完全に承認されたサプライヤー(候補)として認定されました。現在、高級スポーツカーメーカーであるボルシェの2、3車種のみ採用されているVGターボは今後のガソリンターボの主流となる可能性が高く、更なる低燃費、ドライバビリティの向上が期待されています。ノズルベーンをガソリンエンジンに採用した場合、1000℃近い高温下に直接晒されることから、耐熱強度に優れたニッケル(Ni)基超合金等を採用する必要があると見込まれます。小型精密パーツであるノズルベーンをニアネットシェイプ(仕上げ作業をほとんど必要としない)加工で実現し、素材選定、設計自由度の観点からも当社PIM工法が非常に有利となります。当第4四半期連結会計期間には、Ni基超合金製ノズルベーンの試作が完了し、今後はターボメーカーより指定された外部の専門機関に依頼し、1000℃近辺における強度試験を実施して参ります。

セラミックスボールベアリングにおいては、耐久試験実施に要求される残された2点のスペックを満足させるための最終試作段階に入りました。新年度半ばを目標に軸受けメーカーによる耐久試験をクリアすべく、新成形システム及び新材料（新開発バインダー）での試作準備が完了致しました。

EV用パワーデバイスセラミックスセパレーター（窒化ケイ素製）については、当第4四半期連結会計期間に国内大手自動車メーカーから試作金型を正式に受注し、曲げ強度700Mpa、熱伝導率の要求値である70w/mk（通常の窒化ケイ素は30w/mk）をクリアしました。2021年以降の新車種への採用に向け、試作、開発を加速させて参ります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は70百万円（前期比40.4%減）、営業利益14百万円（前期比65.7%減）となりました。

#### 【衛生検査器材事業】

滋賀本社工場移転直後のテレマーケティングスタッフの人材確保が不十分であったことから、当連結会計年度の売上高は32百万円（前期比2.1%減）減収となりました。現在では職場環境の改善と現地での正規雇用を積極的に進めた結果、予定人員の採用にメドが立ち、目標の架電件数を確保しつつあり、新規顧客獲得件数が確実に増えております。今後は充実したスタッフと新たな販売の仕組みを構築し、売上拡大に努めて参ります。

原価面においては、シャーレ製造においてグループ内で最も進んでいたIoTからの情報を駆使し、個々の設備の異常有無、センサーデバイスの追加によるインライン滅菌条件の最適化など、稼働率、歩留まり改善、生産時間の大幅短縮が可能となり、旧本社工場比で1.4倍の生産体制を確立致しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,527百万円（前期比2.1%減）、営業利益は77百万円（前期比27.3%減）となりました。

#### 【半導体資材事業】

液晶テレビの世界需要は年率約3%のプラス成長となる中、当社グループスーパーサーバーテープを2倍以上消費する4Kテレビの比率が3割を越えてきたことで、前期比の出荷数量で26.1%増、売上高で30.9%増と大きく伸張致しました。来期以降も4Kテレビの比率拡大とスーパーサーバーテープを従来比4倍以上消費する有機ELテレビの量産も本格化することから、ここ数年は確実に成長が続く見込みです。当社グループでは中長期的に想定を大幅に上回る受注見込の中、世界No.1のスーパーサーバーテープメーカーとして、今一度、当社グループの経営資源であるヒト・モノ・カネについて全事業部門を統括的に見直し、旺盛な需要に対応可能な強固な組織を構築して参ります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,075百万円（前期比30.9%増）、営業利益68百万円（前期比111.1%増）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施致しました企業集団の設備投資の総額は962百万円で、その主なものは次のとおりであります。

PIM事業	焼結炉 等
衛生検査器材事業	シャーレ射出成形設備 等

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第46期 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	第47期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第48期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第49期(当連結会計年度) 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
売 上 高	2,361,824	2,473,974	2,483,147	2,669,036
経 常 利 益	249,130	140,329	137,180	109,417
親会社株主に帰属する当期純利益	125,950	75,877	51,024	82,508
1株当たり 当期純利益(円)	31.02	18.27	11.99	19.14
総 資 産	3,779,989	3,780,164	5,589,710	5,877,779
純 資 産	1,385,720	1,448,773	1,493,037	1,556,453
1株当たり 純資産額(円)	327.80	330.09	334.68	347.41

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を適用し、第47期連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第46期 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	第47期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第48期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第49期(当事業年度) 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
売 上 高	2,230,271	2,403,436	2,495,826	2,736,318
経 常 利 益	156,753	85,300	93,243	73,198
当 期 純 利 益	57,093	29,186	12,338	49,372
1株当たり 当期純利益(円)	14.06	7.03	2.90	11.45
総 資 産	4,140,884	4,114,195	6,011,959	6,266,864
純 資 産	1,707,776	1,768,592	1,779,204	1,817,764
1株当たり 純資産額(円)	406.50	405.77	401.24	407.66

- (注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当グループでは、将来の拡大成長戦略に向けた研究開発や即戦力人材の採用等の先行投資を早期に回収することが喫緊の課題となっています。

### ① PIM事業

材料販売を抑制したことにより販売の低下がみられますが、自動車ターボ部品やセラミックス球事業の早期立上げ、またその他の用途開発を加速し、販売を拡大して参ります。

### ② 衛生検査器材事業

架電件数拡大による拡販に向けた活動を継続するとともに、顧客分析を強化し、効率的な営業活動を行うことにより販売の拡大に努めて参ります。

### ③ 半導体資材事業

4Kテレビの普及に伴い、スペーサーテープ市場において、今後大きな成長が見込まれており、供給責任を果たすべく、生産能力・品質の向上に努めて参ります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況（2018年3月31日現在）

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
安泰科科技股份有限公司	4,000千NTドル	100.0%	半導体資材事業
株式会社アテクト코리아	5,540百万KRW	100.0%	半導体資材事業
上海昂統快泰商貿有限公司	1,400千元	100.0% (100.0%)	衛生検査器材事業
株式会社アテクトエンジニアリング	10,000千円	100.0%	PIM事業、衛生検査器材事業、半導体資材事業

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の（ ）内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

2. 安泰科科技股份有限公司は2014年3月末時点で休眠会社となっております。

3. 上海昂統快泰商貿有限公司は、安泰科科技股份有限公司が株式を100%所有しております。

## (7) 主要な事業内容（2018年3月31日現在）

- PIM事業 : 粉末射出成形による材料・部品等の製造及び販売
- 衛生検査器材事業 : ディスポーザブル器材、衛生管理用品の製造及び販売、衛生管理指導及び教育サービス、遺伝子同定サービス
- 半導体資材事業 : LSI用スペーサーテープ、リーダーテープ等の製造及び販売

## (8) 主要な営業所及び工場（2018年3月31日現在）

### ①当社

名称	所在地
本社及び工場	滋賀県 東近江市
日商安泰科股份有限公司台湾分公司（台湾支店）	中華民国 台北市
株式会社アテクト（韓国支店）	大韓民国 京畿道水原市

### ②子会社

名称	所在地
安泰科科技股份有限公司	中華民国 台北市
株式会社アテクト코리아	大韓民国 京畿道平澤市
上海昂統快泰商貿有限公司	中華人民共和國 上海市
株式会社アテクトエンジニアリング	滋賀県 東近江市

(注) 安泰科科技股份有限公司は2014年3月末時点で休眠会社となっております。

## (9) 使用人の状況（2018年3月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
101人	21名増

- (注) 1. 上記使用人には、使用人兼務取締役及び臨時使用人（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）は含んでおりません。
2. 使用人数増加の主な理由は、新商品開発の拡充、新工場による業務拡大のためであります。

### ②当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	31〔4〕人	27名減	40.0歳	5.1年
女子	24〔12〕人	8名増	34.2歳	2.0年
合計又は平均	55〔16〕人	19名減	38.0歳	3.7年

- (注) 1. 使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 使用人数は就業人員であり、使用人数欄の〔 〕内は、パートタイマー、嘱託及び派遣社員の年間平均雇用人数を外数で記載しております。
3. 使用人数減少の主な理由は、子会社である株式会社アテクトエンジニアリングへの生産委託によるものであります。

## (10) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	735,865
株式会社滋賀銀行	663,105
株式会社三菱UFJ銀行	549,191
株式会社商工組合中央金庫	509,325
株式会社日本政策金融公庫	253,480
日本生命保険相互会社	190,000
株式会社新生銀行	186,680
株式会社池田泉州銀行	144,209
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社関西アーバン銀行	96,666
株式会社南都銀行	13,316
株式会社りそな銀行	12,500
株式会社紀陽銀行	13,368

(注) 借入金残高は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題の一つとして考えており、業績の伸長に合わせて、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては1株当たり10円と致します。

## 2. 会社の株式に関する事項（2018年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,960,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,352,600株（自己株式15,499株を含む）
- (3) 株主数 1,117名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
小 高 得 央	1,864,400	42.98
株 式 会 社 S B I 証 券	190,500	4.39
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	179,000	4.12
佐 藤 弘 之	177,000	4.08
岩 橋 陽 介	121,600	2.80
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	114,500	2.64
東 ケ 崎 尚 美	102,380	2.36
渡 邊 忠 之	82,000	1.89
早 川 満	79,020	1.82
矢 野 範 行	70,000	1.61

(注) 持株比率は、自己株式数（15,499株）を控除して算出しており、表示桁数未満は切捨て表記しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日におけるストックオプションとしての新株予約権の状況

- ① 2013年6月25日開催の定時株主総会決議及び2013年8月7日開催の取締役会決議に基づき発行した第11回新株予約権
- |                             |                            |
|-----------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数                     | 30個                        |
|                             | (新株予約権1個につき100株)           |
| 新株予約権の目的である株式の数             | 3,000株                     |
| 新株予約権の発行価額                  | 無償                         |
| 新株予約権の行使価額                  | 1株当たり 353円                 |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり 177円                 |
| 新株予約権の権利行使期間                | 2015年8月8日から<br>2018年8月7日まで |
- ② 2014年6月26日開催の定時株主総会決議及び2014年8月6日開催の取締役会決議に基づき発行した第12回新株予約権
- |                             |                            |
|-----------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数                     | 797個                       |
|                             | (新株予約権1個につき100株)           |
| 新株予約権の目的である株式の数             | 79,700株                    |
| 新株予約権の発行価額                  | 無償                         |
| 新株予約権の行使価額                  | 1株当たり 591円                 |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり 296円                 |
| 新株予約権の権利行使期間                | 2016年8月7日から<br>2019年8月6日まで |
- ③ 2014年6月26日開催の定時株主総会決議及び2014年8月6日開催の取締役会決議に基づき発行した第13回新株予約権
- |                             |                            |
|-----------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数                     | 95個                        |
|                             | (新株予約権1個につき100株)           |
| 新株予約権の目的である株式の数             | 9,500株                     |
| 新株予約権の発行価額                  | 無償                         |
| 新株予約権の行使価額                  | 1株当たり 591円                 |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり 296円                 |
| 新株予約権の権利行使期間                | 2016年8月7日から<br>2019年8月6日まで |

- ④ 2016年8月9日開催の取締役会決議に基づき発行した第15回新株予約権
- |                             |                             |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数                     | 610個<br>(新株予約権1個につき100株)    |
| 新株予約権の目的である株式の数             | 61,000株                     |
| 新株予約権の発行価額                  | 無償                          |
| 新株予約権の行使価額                  | 1株当たり 904円                  |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり 452円                  |
| 新株予約権の権利行使期間                | 2018年8月10日から<br>2021年8月9日まで |

・上記のうち取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第12回 ( 591円)	2016年8月7日から 2019年8月6日まで	797個	1名
	第15回 ( 904円)	2018年8月10日から 2021年8月9日まで	400個	2名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況

当社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 高 得 央	株式会社アテクト코리아 代表取締役社長 株式会社アテクトエンジニアリング 代表取締役社長 上海昂統快泰商貿有限公司董事長 安泰科科技股份有限公司董事長
専務取締役	香 川 恵 一	株式会社アテクト코리아 取締役 株式会社アテクトエンジニアリング 取締役 安泰科科技股份有限公司董事
取 締 役	樋 野 勝 秀	—
取 締 役	清 水 盛 明	ペガサスミシン製造株式会社 取締役会長執行役員
常 勤 監 査 役	古 田 芳 浩	—
監 査 役	内 海 和 夫	—
監 査 役	草 地 邦 晴	御池総合法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役 清水盛明氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 古田芳浩、内海和夫及び草地邦晴の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 古田芳浩氏は、松下電工株式会社において長年にわたって経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役 内海和夫氏は、シャープ株式会社及び同社の米国子会社において長年にわたって経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役 草地邦晴氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 取締役 清水盛明、監査役 古田芳浩、内海和夫及び草地邦晴の各氏は、東京証券取引所における有価証券上場規程に定める独立役員であります。

##### (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
村 木 慎 吾	2017年6月28日	任期満了	監査役

##### (3) 取締役の地位及び担当等の異動

該当事項はありません。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	報酬等の総額(千円)
取締役	4	119,436
(うち社外取締役)	(1)	(2,850)
監査役	4	12,800
(うち社外監査役)	(4)	(12,800)
計	8	132,236

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の株主総会決議において年額200万円以内（うち社外取締役分年額200万円以内）（ただし、使用人給給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2005年6月24日開催の株主総会決議において年額150万円以内と決議いただいております。
3. 上記取締役の報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額6,319千円を含んでおります。
4. 上記には、2017年6月28日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職の状況	関 係
取締役	清 水 盛 明	ベガススミシシ製造株式会社 取締役会長執行役員	(注) 1
監査役	草 地 邦 晴	御池総合法律事務所 パートナー	(注) 2

- (注) 1. 取締役 清水盛明氏が兼職している他の法人等と当社との間には重要な関係はありません。
2. 監査役 草地邦晴氏が兼職している他の法人等と当社との間には重要な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	清 水 盛 明	清水氏は、取締役会17回中すべてに出席し、上場会社の取締役としての知見に基づき、発言を行っております。
監査役	古 田 芳 浩	古田氏は、取締役会17回及び監査役会21回中すべてに出席し、上場会社における取締役及び監査役としての経験と見識を経営に反映するという観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	内 海 和 夫	内海氏は、取締役会17回及び監査役会21回中すべてに出席し、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し、企業価値の向上に結びつけるという観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	草 地 邦 晴	草地氏は、監査役就任以降の取締役会13回中12回、及び監査役会17回中16回に出席し、弁護士として培った法務に関する知見に基づく専門的な見地を当社の経営に反映するという観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 5. 会計監査人に関する事項（2018年3月31日現在）

### (1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

15,000千円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

15,300千円

#### (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、㈱アテクト코리아は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外支店経費集計に係る意見書の作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結することができる旨の規定を定款第43条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

## (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するための方針として、内部統制システム構築の基本方針を定めており、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- ① 取締役は、自ら率先して当社行動規範を遵守・実践し、使用人の模範となるとともに、善良なる管理者の注意をもって会社のため、忠実にその職務を執行する。
- ② すべての取締役、監査役、使用人が法令等の遵守を実現するために「コンプライアンスマニュアル」を制定し、これを当社におけるコンプライアンスの手引きとし、コンプライアンスの周知・徹底を図る。
- ③ コンプライアンス責任者を代表取締役とし、コンプライアンスに関する課題を検討し、リスクを事前に回避するため、コンプライアンス・人事評価報酬委員会を取締役会内に設置し、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部統制室によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を実施する。
- ④ コンプライアンス・人事評価報酬委員会内に「内部通報制度運用規程」に定める窓口を設置する。

- ⑤ 当社及び子会社の使用人は、コンプライアンス上の不正な事実を知った場合、「内部通報制度運用規程」に定める窓口で報告・相談をする。但し、「内部通報制度運用規程」に定める窓口で報告・相談することに不都合がある場合は、コンプライアンス担当取締役で報告・相談をする。「内部通報制度運用規程」に定める窓口及びコンプライアンス・人事評価報酬委員会、或いはコンプライアンス担当取締役は、報告者の秘密を厳守し、報告・相談をしたことによって、報告者に不利益な処遇は一切されない。また、外部からの苦情を受けた場合は、速やかにコンプライアンス担当取締役に報告・相談をする。
  - ⑥ 違反者に対しては「懲罰委員会規程」に基づき、制裁を実施するものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項（会社法施行規則第100条第1項第1号）
- ① 当社は、業務上取り扱う情報について、「情報システム運用管理規程」、「営業秘密管理規程」に基づき、厳格かつ適切に管理する体制を整備する。
  - ② 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳格かつ適切に管理する。
  - ③ 「文書取扱規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存する。
  - ④ 取締役及び監査役は、「文書取扱規程」に定めるとおり、常時、これら文書等を閲覧できるものとする。
  - ⑤ 情報開示については、「情報開示規程」に基づき、厳格かつ適切に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）
- ① 当社は、当社の主要リスクを経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、法令違反リスク、環境保全リスク、製品・サービスの品質リスク、情報セキュリティリスク、災害リスクであると認識し、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。これらのリスクに対応するために、危機管理委員会及び事前評価審議会を設置する。
    - ・ 取締役及び使用人は「職務権限規程」に基づき付与された権限の範囲内で事業活動し、その事業活動に伴う損失（リスク）発生の可能性に注意を払い管理する。付与された権限を越える事業活動を行う場合には「稟議決裁規程」等に基づき、全社的に当該事業活動に関する損失（リスク）を管理する。

- ・ 「印章取扱規程」の改正による印章取扱の厳格化を行い管理を強化する。
  - ・ 「コンプライアンスマニュアル」により、コンプライアンス意識の向上に努める。
  - ・ 環境基本法を始めとする環境関連法規を遵守するべく、ISO14001：2004規格に従って構築された環境マネジメントシステムに基づいた運用管理を実施する。
  - ・ ISO9001：2008規格に従って構築された品質マネジメントシステムに基づいて、クレーム処理、是正処置、予防処置を実施する。特に、重要な問題に対しては、品質保証部が主管となり対応し対策を講じる。
  - ・ 「文書取扱規程」、「情報システム運用管理規程」、「営業秘密管理規程」、「個人情報保護基本規程」、「発明考案取扱規程」を基に、全社的な情報資産の機密性、安全性、可用性を確保することを目的とした情報セキュリティ・ポリシーを策定する。
  - ・ 事故・災害に対しては、営業を継続するために必要な費用は各種損害保険等の加入により不測の事態に備えるほか、法令順守を前提に環境マネジメントシステムも含めて防火・防災組織体制を整備し、定期的に避難訓練と合わせた、防火・防災訓練を実施する。
  - ・ 不正行為に対する牽制のため、社外からの郵送物の内容確認を適宜実施する。
- ② 重大な事故、災害が発生した場合には、事前に設定した緊急マニュアルに沿って行動する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
- ① 取締役会は月1度以上開催するほか、経営上の重要課題に迅速に対応するため、常勤の役員は必要に応じてミーティングを行い、重要な意思決定に関して情報交換を行う。
  - ② 当社は、社会経済情勢・業界動向・事業状況を踏まえた経営方針に基づき、必要に応じて中期経営計画を策定し、適宜計画を見直す。中期経営計画は、業務遂行上の基本方針及び中期課題として各本部に周知徹底する。
  - ③ 年次予算は、「予算管理規程」に基づき、決定する。
  - ④ 部門別予算の執行状況及び差異分析の結果は、毎月、取締役会に報告される。
  - ⑤ 基幹システムにより、適法、適正かつ迅速な財務報告を実現することに加え、効率的に内部統制を進める手段として活用する。



- ⑥ 組織ミッション、個人の役割を明確にし、予算に基づき、全社事業計画から組織目標、更には個人目標まで一貫性を持った成果責任目標を設定するとともに、職務遂行・成果達成に必要な能力・行動特性であるコンピテンシー目標を設定し、これらの目標の達成度評価に基づいた正社員人事・報酬制度を運用する。
  - ⑦ 各部門は、業務執行プロセスの効率改善を上記の目標におりこみ、実行するとともに、内部統制室が各部門の業務執行プロセスを監査し、監査結果を被監査部門に還元し、その改善を行う。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- 子会社についても経営理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保するものとする。国内外の子会社の管理体制を整備し、「子会社管理規程」を定め子会社の状況に応じて適正な指導・監督を行う。また、子会社の取締役は必要に応じて当社の取締役会及び重要なミーティングに参加し適宜適切に業務報告を行うものとする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号及び第3号)
- ① 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。
  - ② 当該使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立を確保する。
- (7) 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
  - ロ 子会社の取締役及び監査役並びに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- (会社法施行規則第100条第3項第4号)
- ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要会議への出席を始めとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。
  - ② 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、当社及び子会社の取締役及び使用人に該当書類の提示や説明を求めることができる。
  - ③ 当社及び子会社の取締役及び使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、監査役に報告する。

- (8) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第5号)  
内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱の禁止を定めている。
- (9) 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行において生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第6号)  
取締役及び使用人は、監査役が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求する時は、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと思われられる場合を除き、これを拒むことができない。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第7号)
- ① 代表取締役は、定期的に監査役と情報交換を行う。
  - ② 監査役は、内部統制室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査役監査の実効性確保を図る。
  - ③ 監査役は、監査の実施に当り必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用できる。
  - ④ 取締役並びに使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。また、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役に報告しなければならない。

(11)財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制（金融商品取引法第24条の4の4及び第193条の2第2項）

当社及びグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行うものとする。

また、財務報告に係る内部統制において、各組織（者）は以下の役割を確認する。

- ① 取締役は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。
- ② 取締役会は、取締役の内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行されているか取締役を監視、監督する。
- ③ 監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。
- ④ 内部統制室は、内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部監査活動を通じ内部統制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善策を取締役並びに取締役会に提唱する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

上記の内部統制システムの基本方針に基づき、当社は具体的な取り組みを実施するとともに、その実効性につき内部統制室が評価し、その結果を代表取締役社長に報告しております。また、人事・総務部及び内部統制室が中心となり、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを実施しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,808,579</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,948,563</b>
現金及び預金	890,356	支払手形及び買掛金	388,488
受取手形及び売掛金	397,820	短期借入金	290,000
商品及び製品	176,772	一年内返済予定の長期借入金	807,233
仕掛品	20,765	リース債務	16,086
原材料及び貯蔵品	228,725	未払金	65,484
繰延税金資産	32,447	未払法人税等	8,674
その他	62,061	賞与引当金	39,707
貸倒引当金	△370	設備関係支払手形	275,493
<b>固定資産</b>	<b>4,069,200</b>	その他	57,394
<b>有形固定資産</b>	<b>3,876,041</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,372,763</b>
建物及び構築物	1,031,815	長期借入金	2,370,472
機械装置及び運搬具	620,951	繰延税金負債	121
土地	1,534,491	その他	2,169
建設仮勘定	577,734	<b>負債合計</b>	<b>4,321,326</b>
その他	111,047	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>100,873</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,542,437</b>
その他	100,873	資本金	775,841
<b>投資その他の資産</b>	<b>92,285</b>	資本剰余金	695,841
投資有価証券	3,700	利益剰余金	78,326
繰延税金資産	68,503	自己株式	△7,572
その他	20,873	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△35,675</b>
貸倒引当金	△791	その他有価証券評価差額金	1,646
		為替換算調整勘定	△37,322
		<b>新株予約権</b>	<b>49,691</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,556,453</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,877,779</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,877,779</b>

# 連結損益計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,669,036
売上原価		1,377,867
売上総利益		1,291,168
販売費及び一般管理費		1,130,643
営業利益		160,525
営業外収益		
受取利息	195	
還付消費税等	591	
受取賃貸料	1,684	
スクラップ売却益	460	
その他	1,258	4,190
営業外費用		
支払利息	19,078	
減価償却費	19,864	
為替差損	8,523	
訴訟関連費用	5,531	
その他	2,299	55,297
経常利益		109,417
特別利益		
固定資産売却益	43,218	43,218
特別損失		
事業構造改善費用	16,770	
固定資産売却損	15,172	
固定資産除却損	184	
製品補償損失	13,299	45,427
税金等調整前当期純利益		107,208
法人税、住民税及び事業税	14,108	
法人税等調整額	10,591	24,699
当期純利益		82,508
親会社株主に帰属する当期純利益		82,508

# 連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年4月1日残高	757,744	677,744	38,812	△7,527	1,466,774
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	18,096	18,096			36,193
剰余金の配当			△42,993		△42,993
親会社株主に帰属する当期純利益			82,508		82,508
自己株式の取得				△44	△44
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	18,096	18,096	39,514	△44	75,663
2018年3月31日残高	775,841	695,841	78,326	△7,572	1,542,437

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算勘定	その他の包括利益累計額合計		
2017年4月1日残高	1,175	△29,043	△27,868	54,131	1,493,037
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					36,193
剰余金の配当					△42,993
親会社株主に帰属する当期純利益					82,508
自己株式の取得					△44
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	471	△8,278	△7,807	△4,439	△12,246
連結会計年度中の変動額合計	471	△8,278	△7,807	△4,439	63,416
2018年3月31日残高	1,646	△37,322	△35,675	49,691	1,556,453

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数4社

連結子会社の名称

安泰科科技股份有限公司、(株)アテクトコリア、上海昂統快泰商貿有限公司、(株)アテクトエンジニアリング

#### ② 非連結子会社名

該当事項はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ロ. たな卸資産

商品及び製品 … 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 … 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品 … 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～41年
機械装置及び運搬具	2年～15年

- ロ. 無形固定資産 …… 定額法  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ハ. リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 賞与引当金 …… 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
 連結子会社のうち、上海昂統快泰商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同社の3月31日現在で仮決算を行いその計算書類を使用しております。  
 なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
  - ロ. 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	512,466千円
土地	1,525,693千円
計	2,038,160千円

担保に係る債務

長期借入金	1,000,000千円
計	1,000,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 1,239,547千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	4,314,800	37,800	—	4,352,600

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 37,800株

(2) 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	15,459	40	—	15,499

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 40株

### (3) 配当に関する事項

#### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	42,993	10.00円	2017年 3月31日	2017年 6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	43,371	10.00円	2018年 3月31日	2018年 6月22日

### (4) 新株予約権等に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	130,000	—	37,800	92,200

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものは除いております。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主にPIM、衛生検査器材や半導体資材等の製造販売事業を行うための事業計画や設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	890,356	890,356	—
(2) 受取手形及び売掛金	397,820	397,820	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,700	3,700	—
(4) 支払手形及び買掛金	(388,488)	(388,488)	—
(5) 短期借入金	(290,000)	(290,000)	—
(6) 未払金	(65,484)	(65,484)	—
(7) 未払法人税等	(8,674)	(8,674)	—
(8) 設備関係支払手形	(275,493)	(275,493)	—
(9) 長期借入金	(3,177,705)	(3,178,771)	1,066
(10) リース債務	(16,086)	(16,086)	—

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、並びに(8) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）

時価については、元利金の合計額を同様の借入を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) リース債務

時価について、同様のリース取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	347円41銭
1株当たり当期純利益	19円14銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,700,229</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,078,238</b>
現金及び預金	800,979	支払手形	213,706
受取手形	13,027	買掛金	331,106
売掛金	390,671	短期借入金	290,000
商品及び製品	165,827	一年内返済予定の長期借入金	807,233
原材料及び貯蔵品	204,674	リース債務	16,086
前渡金	25	未払金	66,856
前払費用	11,520	未払費用	19,603
未収入金	45,766	未払法人税等	6,795
繰延税金資産	28,761	未払消費税等	246
その他の債権	39,396	預り金	4,104
貸倒引当金	△419	前受金	2,690
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,566,634</b>	賞与引当金	33,347
<b>有形固定資産</b>	<b>3,722,890</b>	設備関係支払手形	275,493
建物	860,931	その他の	10,967
構築物	24,244	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,370,862</b>
機械及び装置	610,629	長期借入金	2,370,472
車両運搬具	5,901	長期未払金	390
工具器具備品	108,583	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,449,100</b>
土地	1,534,491	(純資産の部)	
建設仮勘定	578,108	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,766,425</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>100,873</b>	資本金	775,841
ソフトウェア	71,411	資本剰余金	695,841
電話加入権	1,176	資本準備金	695,841
その他の債権	28,284	利益剰余金	302,315
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>742,871</b>	利益準備金	2,200
投資有価証券	3,700	別途積立金	202,593
関係会社株	585,190	繰越利益剰余金	97,521
出資金	1	<b>自 己 株 式</b>	<b>△7,572</b>
長期貸付金	70,000	評価・換算差額等	1,646
繰延税金資産	67,339	その他有価証券評価差額金	1,646
保険積立金	17,605	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>49,691</b>
差入保証金	1,134		
破産更生債権等	791		
貸倒引当金	△2,891	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,817,764</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,266,864</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>6,266,864</b>

# 損 益 計 算 書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,736,318
売 上 原 価		1,540,637
売 上 総 利 益		1,195,681
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,094,305
営 業 外 利 益		101,375
受 取 利 息	1,341	
受 取 配 当 金	82	
受 取 賃 貸 料	163,167	
そ の 他	1,765	166,357
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,078	
減 価 償 却 費	159,098	
為 替 差 損	8,231	
そ の 他	8,125	194,534
特 別 常 利 益		73,198
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 益	43,341	43,341
事 業 構 造 改 善 費 用	16,770	
固 定 資 産 売 却 損	15,172	
固 定 資 産 除 却 損	184	
製 品 補 償 損 失	13,299	45,427
税 引 前 当 期 純 利 益		71,112
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,025	
法 人 税 等 調 整 額	10,713	21,739
当 期 純 利 益		49,372

# 株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
2017年4月1日残高	757,744	677,744	—	677,744	2,200	202,593	91,141	295,935
事業年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	18,096	18,096		18,096				
剰余金の配当							△42,993	△42,993
当期純利益							49,372	49,372
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	18,096	18,096	—	18,096	—	—	6,379	6,379
2018年3月31日残高	775,841	695,841	—	695,841	2,200	202,593	97,521	302,315

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2017年4月1日残高	△7,527	1,723,897	1,175	1,175	54,131	1,779,204
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		36,193				36,193
剰余金の配当		△42,993				△42,993
当期純利益		49,372				49,372
自己株式の取得	△44	△44				△44
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			471	471	△4,439	△3,967
事業年度中の変動額合計	△44	42,527	471	471	△4,439	38,559
2018年3月31日残高	△7,572	1,766,425	1,646	1,646	49,691	1,817,764



# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時 価 の あ る も の ……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### ② たな卸資産

商 品 及 び 製 品 ……移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕 掛 品 ……移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品 ……主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～41年
機械及び装置	3年～15年

#### ② 無形固定資産

… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	512,466千円
土地	1,525,693千円
計	2,038,160千円

担保に係る債務

長期借入金	1,000,000千円
計	1,000,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 1,088,616千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権……………	47,092千円
長期金銭債権……………	70,000千円
短期金銭債務……………	173,836千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）……………	67,282千円
営業取引（支出分）……………	735,410千円
営業取引以外の取引（収入分）……………	162,675千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	15,459	40	—	15,499

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 40株

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

賞与引当金	10,210千円
未払事業所税	1,198千円
たな卸資産評価損	5,234千円
繰越欠損金	7,471千円
その他	4,645千円

計 28,761千円

固定資産

減価償却費	1,344千円
未払退職金	119千円
減損損失累計額	6,471千円
貸倒引当金	39,949千円
関係会社株式評価損	2,159千円
繰越欠損金	65,734千円

計 115,779千円

繰延税金資産小計 144,541千円

評価性引当額 △47,713千円

繰延税金資産合計 96,827千円

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金 726千円

繰延税金負債合計 726千円

差引：繰延税金資産の純額 96,100千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任	事業上の関係				
子会社	株式会社 アテクト コリア	直接 100.0%	2人	製品・原材料の販売及び仕入、資金の貸付、営業業務の受託、役務提供	製品・原材料の販売等 (注1)	137	売掛金	—
							未収入金	40,744
					製品・原材料等の購入 (注1)	205,293	買掛金	114,310
							未払金	15,283
	経営指導料等 (注4)	16,800	売掛金	1,400				
子会社	株式会社ア テクトエン 지니어ン グ	直接 100.0%	2人	製品・原材料の販売及び仕入、外注加工の業務委託、資金の貸付、管理業務の受託、施設・設備の賃貸、役務提供	商品・原材料等の購入 (注1)	35,110	買掛金	—
					外注加工の業務委託 (注1)	465,158	買掛金	44,242
					資金の貸付 (注2)	—	長期貸付金	70,000
					利息の受取 (注2)	1,187	未収収益	—
					施設・設備使用料の受取 (注3)	161,483	未収入金	—
					業務委託料等 (注4)	50,345	売掛金	—

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 売上及び仕入、外注加工等については、市場価格等を勘案して決定しております。  
(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。  
(注3) 施設・設備使用料については、市場価格及び総原価等を勘案して決定しております。  
(注4) 経営指導料及び業務委託料等については、業務の内容を勘案して決定しております。

7.	1株当たり情報に関する注記	
	1株当たり純資産額……………	407円66銭
	1株当たり当期純利益 ……	11円45銭
8.	重要な後発事象に関する注記	
	該当事項はありません。	

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

株式会社アテクト

取締役会 御中

### ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 富田 雅彦 ㊟  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 林 直也 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アテクトの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

株式会社アテクト  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 富田 雅彦 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 直也 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アテクトの2017年4月1日から2018年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。



また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、監査役会において審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月22日

株式会社 アテクト	監査役会
常勤社外監査役	古田 芳 浩 ㊟
社外監査役	内海 和 夫 ㊟
社外監査役	草地 邦 晴 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもちまして取締役小高得央、香川恵一、樋野勝秀、清水盛明の4氏は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (株)
1	小高得央 (1962年6月17日)	1986年4月 三井物産㈱入社 1995年1月 消滅会社㈱フルステリ 代表取締役社長就任 1997年3月 大日実業㈱(現当社) 代表取締役社長就任(現任) 1997年8月 消滅会社大日化成工業㈱ 代表取締役社長就任 2007年5月 ㈱アテクト코리아代表取締役就任 (現任) 2010年1月 アテクト・プログレッシヴ・アンド・イノヴェイティヴ・マニュファクチャリング㈱(現㈱アテクトエンジニアリング)代表取締役社長就任(現任) 2010年8月 上海昂統快泰商貿有限公司董事長就任(現任) 2010年11月 安泰科科技股份有限公司董事長就任(現任)	1,864,400
[取締役候補とした理由] これまで当社の代表取締役社長として長年経営に携わっており、経営に関する豊富な経験と高い見識を兼ね備えております。また、強いリーダーシップと決断力のもと当社を牽引してきた実績と、当社の発展及び取締役会のさらなる機能強化に資するため引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (株)
2	か がわ けい いち 香 川 恵 一  (1962年 7月31日)	1985年 4月 日本ビクター㈱入社 1989年 4月 太陽誘電㈱ 総合研究所入社 2006年 7月 同社子会社㈱ザッツ福島 代表取締役就任 2010年11月 同社 記録メディア事業本部 部長就任 2011年 4月 当社入社 生産技術ディヴィジョン リーダー就任 安泰科科技股份有限公司董事就任 (現任) ㈱アテクト코리아取締役就任 (現任) 2012年 2月 アテクト・プログレッシブ・アンド ・イノヴェイティブ・マニュフ ァクチャリング㈱ (現㈱アテクト エンジニアリング) 取締役就任 (現任) 2012年 6月 取締役就任 2013年 6月 専務取締役就任(現任)	8, 200
[取締役候補とした理由] 上場会社である太陽誘電株式会社在职時から技術分野及び事業全般の運営に携わってきた豊富な経験と見識を有しており、当社入社後も専務取締役として経営全般において強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
3	※ ふる た よし ひろ 古 田 芳 浩  (1954年 9月22日)	1978年 4月 松下電工㈱入社 2008年 6月 同社取締役就任 2009年 4月 パナソニック㈱システム・設備事 業推進本部 副本部長就任 2011年 6月 同社常任監査役就任 2015年 6月 同社顧問就任 2016年 6月 当社監査役就任(現任)	—
[取締役候補とした理由] 上場会社である松下電工株式会社等に在职時から経営全般に携わってきた豊富な経験と見識を有し、当社の監査役として監査業務に貢献しており、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (株)
4	し みず もり あき 清 水 盛 明 (1944年 7月14日)	1968年 4月 ㈱住友銀行入行 1996年 1月 同行支店第一部長就任 1997年 6月 ベガサスミシン製造㈱取締役就任 1999年 6月 同社常務取締役就任 2001年 6月 同社専務取締役就任 2008年 4月 同社代表取締役社長就任 2014年 6月 当社取締役就任(現任) 2015年 4月 ベガサスミシン製造㈱ 代表取締役会長就任 2017年 6月 同社取締役会長執行役員就任 (現任)	—
[社外取締役候補とした理由] 上場会社であるベガサスミシン製造株式会社の取締役としての豊富な経験と幅広い見識を 経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものでありま す。			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
 2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 清水盛明氏は、社外取締役候補者であります。  
 なお、清水盛明氏が原案通り選任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員  
 となる予定であります。  
 4. 清水盛明氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となりま  
 す。  
 5. 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第29条において、社外取  
 締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め  
 ております。本議案が原案通り承認された場合には、清水盛明氏との間で、賠償責任の限度  
 を法令が定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。  
 6. 所有する当社株式の数は2018年3月31日時点のものであります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役古田芳浩氏が本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出にあたりましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

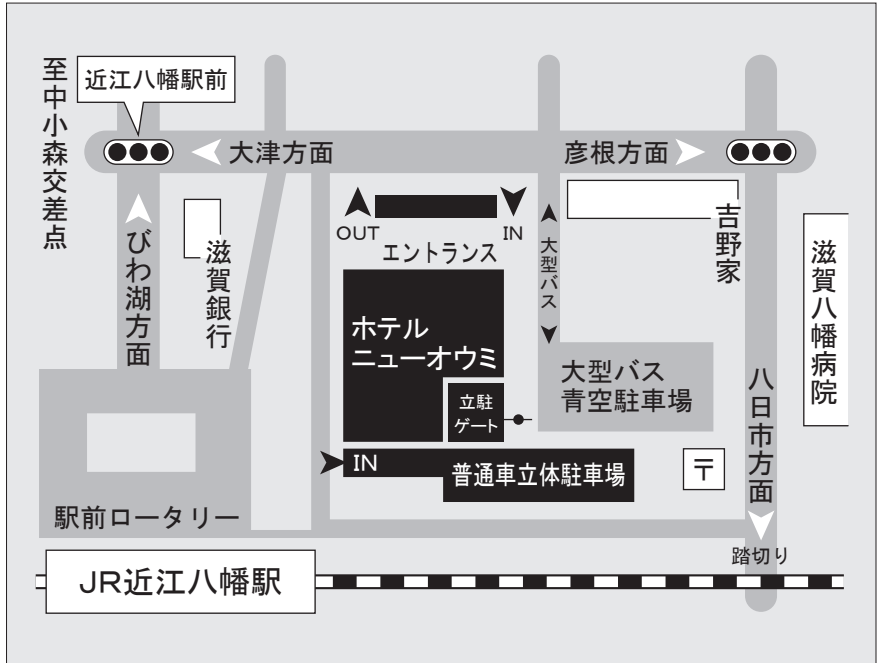
氏名 (生年月日)	略歴、地位、及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (株)
樋野かつひで 勝 秀 (1945年1月8日)	1963年4月 松下電器産業㈱入社 1991年6月 松下マイクロ電池㈱取締役就任 1999年6月 松下電池工業㈱取締役就任 2000年4月 松下電器産業㈱副理事就任 2003年5月 当社入社工場長就任 2003年9月 取締役工場長就任 2007年6月 取締役就任(現任)	5,000
[監査役候補とした理由] 上場会社である松下電器産業株式会社等に在職時から経営全般に携わってきた豊富な経験と見識を有しており、当社入社後は製造分野全般を統括してきた経験と取締役として経営全般における豊富な職務経験から、新たに監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 所有する当社株式の数は2018年3月31日時点のものであります。

以 上

## 株主総会会場ご案内略図

会場 滋賀県近江八幡市鷹飼町1481番地  
ホテルニューオウミ 2F おうみ西  
TEL 0748-36-6666 (代表)



←京都方面

彦根方面→

J R 近江八幡駅北出口から徒歩 1 分

※なお当日のご来場につきましては、お車でのご来場も可能です。ホテルの無料駐車券をお渡しします。